

みな の 歴 史 散 歩

No.20

下田野あんどんまち(町指定文化財)

社会教育担当 望月 暁

西福寺とあんどんまちの由来
あんどんまちは、下田野にある赤城大神社の祭です。もともとは西福寺で催されていた行事で、明治の神仏分離令により、赤城大神社の年中祭事に組み込まれたといわれます。

西福寺は、鉢形北条氏邦の家臣で、龍ヶ谷城に居城した用土新左衛門ゆかりの寺といわれ、内室の西福御前の霊をとむらうために建立したという言い伝えもあります。寺跡とされる場所には町の指定文化財である「下田野西福寺の光明真言塔」をはじめとする石塔が数多く残されています。

あんどんまちは永禄12年(1569)、秩父へ攻め込んだ甲



赤城大神社境内の大神殿

斐武田勢とこれを迎え討った鉢形北条勢(用土新左衛門)の戦に由来するとされています。これは皆野の戦場で行われ、地名にも名が残っているのですが、その際に討ち死にした人たちのために、高灯籠と行燈をともしたのが始まりとされています。

依り代としての高灯籠

戦という非業の死を遂げた人のために高灯籠をともしるとはどのようなことでしょうか。

精霊を迎えるお盆の時期に、迎え火・送り火をたく習慣は現在でも続いています。同時に先祖の目印になるようになどという理由で、幟や竿を掲げることがあります。このように神や精霊が宿るための目印となるものを依り代といいます。正月の門松、秩父夜祭で出る山車につけられる鉾、山で一本だけ目立つ大木、さらに巫女と呼ばれる存在も依り代であり、盆の幟や竿もこれにあてはまります。

依り代としての幟・竿に灯籠を取りつけられていたことは、日記などから分かっています。平安時代の貴族で和漢朗詠集の編纂にあたった藤原定家の「明月記」には、京都の町では盂蘭盆の時期に精霊を迎える

ための高灯籠が一斉に掲げられ、風に揺れるさまは螢火のようであると記されています。同じ日記には風が強いのに高灯籠を掲げたため火の粉が飛び、ボヤ騒ぎが起きているとも書かれています。ですが、この高灯籠による火事は時代を経た江戸時代に大きな問題となつたらしく、多くの場所では禁止されました。西福寺自身、風におおられた高灯籠によって大火事に見舞われ、以後行燈のみを灯すようになったといわれます。



道に設置された行燈

あんどんまちへ行くこう

今年のアンドんまちは、3月14・15日の2日にわたり催される予定です。行燈の数は約400で、もともとの理由のほか、先祖供養や煩惱解脱の意味もこめられています。

例年、赤城大神社境内入口には幟と大行燈が立てられ、西福寺から同社へ向かう道一帯には行燈や竹灯籠が並びます。春も間近の夕べ、小さな灯にさまざまな想いをはせるのもよいのではないのでしょうか。

年金事務所では予約による年金相談を行っております

来所される際は事前にお電話で予約をお願いします。

予約いただくと・・・

- ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、対応します。

- 予約受付時間は平日午前8時30分～午後4時までです。
- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- 連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

※予約受付専用電話でも予約を受け付けております。
☎0570-05-4890(050から始まる電話のかたは03-6631-7521へ)



問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560 音声ガイダンス 1→2